



令和7年11月21日

熊本地方労働審議会

会長 小葉 武史 殿

熊本地方労働審議会家内労働部会

部会長 高山 仁子

熊本県和服裁縫業に係る最低工賃の改正決定の必要性の有無について（報告）

当専門部会は、令和7年11月21日熊本地方労働審議会において付託された標記について、慎重に審議した結果、熊本県和服裁縫業最低工賃について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。